

【件名】 障害の理解促進・ふれあい交流事業について

【要旨】

障害の理解促進を目的とした、障害のある人となない人との交流事業である「障害の理解促進・ふれあい交流事業」を次のとおり推進していく。

1 事業推進の考え方

区では、障害の有無に関わらず互いを尊重し、共生できる社会の実現に向けて、障害に対する理解の促進と交流の機会の充実を図る取組を進めている。

しかしながら、令和 4 年度に実施した「健康福祉に関する意識調査」では、障害者差別解消のため区が特に力を入れるべきこととして、「障害のある人への理解を深める啓発・広報活動」が求められている。

一方、一般財団法人中野区障害者福祉事業団は、障害者の社会参加、交流の促進、活動の支援を運営目標に掲げており、「なかの東北絆まつり」への出店など、障害に対する理解啓発、地域住民との交流機会の創出に努めているところである。

こうしたことを踏まえ、障害の理解を今後促進していくため、区と中野区障害者福祉事業団が連携し、「障害の理解促進・ふれあい交流事業」を推進していく。

2 令和 7 年度の事業概要（予定）

障害のある人となない人との交流事業として、小学生の親子向け事業を実施し、障害の理解を推進する。

（1）実施時期

夏休み期間中

（2）場所

中野区役所本庁舎 1 階 オープンスペース

（3）対象者と参加予定人数

各回、小学生の親子 15 組 30 名程度

（4）事業内容

2 種類のプログラムによる開催とし、参加者はどちらかを選択して参加する。福祉売店の周知・啓発も併せて実施する。

ア プログラム 1

ワークショップ（区内障害者就労施設利用者と一緒に、自主生産品の作業体験を行う）1.5 時間程度

イ プログラム 2

盲導犬の体験学習 1.5 時間程度

3 今後の事業の方向性

広く障害の理解を促進していくため、交流の方法、参加者の募り方、実施時期や会場などを幅広く考慮しながら、参加者アンケートの結果も踏まえて、区と中野区障害者福祉事業団で連携して推進していく。